

## 財務諸表に対する注記(法人全体用)

### 1. 継続事業の前提に関する注記

平成26年度より社会福祉法人日野市福祉事業団より社会福祉法人おおぞらへ移行した。  
 自立訓練事業サービス区分及び希望の家拠点区分の事業は平成26年3月31日をもって廃止した。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－該当なし
- ※運営資金積立資産として国債協力機構を所有

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産－該当なし

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する全国社会福祉事業団協議会の共済制度掛金相当額を本部拠点の退職給付引当金に計上。

### 3. 重要な会計方針の変更

「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成23年7月27日、雇児発0727第1号、社援発0727第1号、老発0727第1号、厚生労働省雇用均等等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連盟通知)に基づき、平成26年度より新たな社会福祉法人会計基準に移行した。

### 4. 法人で採用する退職給付制度

正規職員については、社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構が定める退職手当共済契約により、退職手当を支給する。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(事業区分が社会福祉事業のみのため省略)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)  
 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 本部拠点(社会福祉事業)  
 「本部」
  - イ はくちよう拠点(社会福祉事業)  
 「生活介護支援事業 はくちよう」
  - ウ つばさ拠点(社会福祉事業)  
 「就労継続B型支援事業 つばさ」  
 「自立訓練事業」
  - エ やまぼと拠点(社会福祉事業)  
 「やまぼと地域活動支援事業」  
 「やまぼと相談支援事業」
  - オ 障害児放課後クラブ拠点(社会福祉事業)  
 「障害児放課後クラブ」
  - カ 希望の家拠点(社会福祉事業)  
 「希望の家」

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

会計基準に移行に当たり第4号基本金額は廃止されたため、別紙⑩「4号基本金取崩調整表」に基づき、貸借対照表上、直接「次期繰越活動増減差額」に組み替え、基本財産の基本財産特定預金から「定期預金」へ組み替える取扱いとする。

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	0	83,770,000	3,889,709	79,880,291
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	83,770,000	3,889,709	89,880,291

### 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

日野市から無償譲渡された基本財産(建物)および固定資産の減価償却分と、無償譲渡された備品の受入分の国庫補助金等特別積立金3,948,815円を取り崩した。

## 8. 担保に供している資産

該当なし

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	83,770,000	3,889,709	79,880,291
建物	7,721,630	576,945	7,144,685
構築物	1,375,500	1,320,477	55,023
機械及び装置	4,519,074	2,965,162	1,553,912
車両運搬具	13,316,982	6,225,693	7,091,289
器具及び備品	22,040,207	18,683,495	3,356,712
ソフトウェア	9,911,863	7,175,260	2,736,603
			0
合計	142,655,256	40,836,741	101,818,515

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,394,631	0	26,394,631
未収金	6,578	0	6,578
未収補助金	500,000	0	500,000
立替金	76,910	0	76,910
前払金	357,847	0	357,847
前払費用	124,051	0	124,051
合計	27,460,017	0	27,460,017

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
22国際協力機構	40,000,000	40,140,000	140,000
合計	40,000,000	40,140,000	140,000

## 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 14. 重要な後発事象

該当なし

## 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

<sup>1</sup> 「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成23年7月27日、雇児発0727第1号、社援発0727第1号、老発0727第1号、厚生労働省雇用均等等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連盟通知)に基づき、平成26年度より新たな社会福祉法人会計基準に移行した。

<sup>2</sup> 1に基づき、社会福祉法人おおぞら経理規程を平成26年4月1日より制定し施行した。